

株 主 各 位

大阪市大正区船町1丁目3番47号
(本社事務所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号)

テイカ株式会社

代表取締役 名木田 正男
社長執行役員

第153回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第153回定時株主総会において、下記の通り報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第153期 (自平成30年4月1日
至平成31年3月31日) 事業報告、連結計算書類
および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類および計算書類の内容を報告いたしました。
2. 会計監査人および監査役会の第153期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記監査結果を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案通り承認可決されました。(期末配当金は、1株につき16円)

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決されました。変更の要旨は次の通りです。

- (1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除等を行いました。
- (2) 取締役副社長を選定していない現状に鑑み、また、経営の透明性を高めるため、取締役副社長の地位を削除するとともに、相談役の地位の削除を行いました。
- (3) 取締役会の招集権者および議長に関する定款規定について、取締役会の運営の柔軟性を確保するため、一部変更を行いました。

- (4)改正会社法により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することができるように、定款の一部変更を行いました。
- (5)機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定を新設し、不要となった規定の削除を行いました。
- (6)上記の変更に伴い、条数の変更および定款全体の整備等所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
本件は、原案通り承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）に名木田正男、山崎博史、辺見武志、西野雅彦、出井俊治の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
本件は、原案通り承認可決され、監査等委員である取締役に宮崎 晃、山田裕幸、田中 等、山本浩二、尾崎まみこの5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、山田裕幸、田中 等、山本浩二、尾崎まみこの4氏は、社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の決定の件
本件は、原案通り承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額300百万円以内と決定いたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額の決定の件
本件は、原案通り承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内と決定いたしました。

以上

期末配当金のお支払いについて

- 銀行口座振込をご指定されていない方へのお支払いについて
同封の「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りいただけますほか、銀行預金口座へのご入金もできます。
- 銀行口座振込をご指定の方へのお支払いについて
「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以上



本印刷物は、FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。